

令和3年度事業計画

1. 基本方針

我が国の経済の状況は、2020年初頭から今もなお続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が停滞し、景気の回復にはかなりの時間を要する状況となっております。一方で少子高齢化においても歯止めがかからず、令和3年4月から、改正高年齢者雇用安定法が施行され、事業主に対して65歳までの雇用確保義務に加えて70歳までの就業確保を講じるよう努める必要があることから、センター入会時年齢の引上げにより、会員の高齢化は今後顕著になっていくものと思われま

す。このような状況下で、生きがい就業、地域貢献活動を目指すシルバー人材センターの社会的役割として地域社会の活力を維持していくためには、健康(元気で)で就業意欲のある高齢者の働く環境を整備し、生涯現役で活躍できる社会として、センターの事業への期待と存在意義を高めてまいります。

そうした中、今年度も公益社団法人松戸市シルバー人材センター第3次中・長期計画の「中期計画期間(令和2年度から令和4年度)」を踏まえ、専門部会(総務、事業、広報、女性)において、活動の充実に努めてまいります。

センターは、地域社会に応えるため、高齢者の就業ニーズが多様化する社会環境の中で、就業機会の確保や職域の拡大など、高齢者に考慮した事業展開が求められております。また、地域社会貢献活動についても検討してまいります。

特に地域社会の課題解決に向けた家事援助サービスや介護関連事業、人手不足分野への派遣事業、「新しい生活様式」を踏まえた就業機会の確保など、高齢者が活躍でき、受注が見込まれる分野での事業拡大を積極的に展開していく必要があり、そのためには就業イメージの改善による女性会員の拡大や退会抑制の取り組み強化が急務となります。

次に安全適正就業については、センター事業の最優先課題であり、会員の高齢化に伴い、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や新型コロナウイルス感染症予防を含めた健康管理に会員の意識の高揚を図り、常に「事故ゼロ」を目指します。

このため、センターとしてはあらゆる機会を通じて、会員募集と就業開拓を行うとともに、事業における質の向上と効率化に努めてまいります。

今後もシルバー人材センターは、公益社団法人としての社会的役割を果たしていくとともに、松戸市を始めとする関係行政機関や団体等とも連携する中で、ご支援・ご協力を賜り、魅力あるセンターの確立に向けて、会員及び役職員が一丸となり、事業運営を推進してまいります。

2. 数値目標

令和3年度の数値目標は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行き不透明感の状況を踏まえ、実現可能性を考えてこのような目標を定めます。

令和3年度 目標

契約金額	899,536千円
会員数	2,200人(男性1,650人 女性550人)
就業率	83.0%
就業実人数	1,826人
派遣契約金額	29,000千円
派遣就業延人数	4,000人

3. 事業計画

(1) 会員の確保・拡大と組織の充実

① 会員の確保・拡大

センターでは、積極的な事業運営を行うためには、会員拡大が喫緊かつ重要な課題であるとの認識のもと、会員によるチラシ配布やロコミ紹介等を含めた「1会員1名の入会勧誘活動」を継続的に実行するとともに、会報やホームページ等を活用し、センター事業の具体的な取り組み内容を積極的にPRし、会員の確保・拡大を図ります。また、会員の地域的構成にばらつきが見られることから、総務部会を中心に入会説明会のDVD放映を含め、センター事業の意義や魅力を解りやすく発信することに努めるとともに市民センター等を利用した入会説明会を実施し、入会勧誘策の推進や、入会しやすい仕組みづくりを検討するなど、高齢者のニーズを踏まえた会員増員の取り組みを一段と強めてまいります。

また、女性部会を中心に女性会員の確保・拡大を目指すとともに、毎年約300人近くの退会者がいることから退会者を減少させるための必要な方策を講じ、退会者の減少を図ります。

② 会員組織の活性化

地域班活動については、担当理事、各地域班の班長や副班長による地域班の要望やニーズを踏まえ、会員相互の交流を深めていくことが大切ですが、現段階においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、思うような活動ができない状態です。「自主・自立、共働・共助」の理念を体現するため、引き続き会報「はつらつ松戸」等の紙面を通じ可能な限り、会員への情報提供を行い、班組織の連携強化に努めます。

地域班の担当理事は、組織活動にあたり、重要な役目を担っております。また、地域班活動委員会や12班に分かれております地域班の班長、副班長が中心となり、地

域にける課題や懸案事項等に対する相談体制の整備について検討し、組織活動を円滑に行うことができる環境づくりに取り組みます。職群班は、仕事別グループとして、植木班、除草班、単発作業班が設置されております。職群班活動については、担当理事制のもとで、仕事別グループの組織化を推進するとともに、仕事別グループにおける会員同士のコミュニケーションを図り、事業の円滑化と仕事の質の向上を目指します。また、職群班については、技術の継承と後継者の人材育成が急務です。そのため、仕事別グループの班長及び副班長会議の開催を定期的に行うとともに、講習会等の受講を促進し、知識・技能の習得、会員の確保と技術向上に努めます。

③会員の資質向上

就業機会の確保及び質の高い仕事を行うために、センター事業の理念への理解や就業に必要な知識(接遇・苦情対応、安全適正就業、技能研修等)を深めることで、発注者の信頼を獲得し、満足度の向上に努めます。

今年度においても植木剪定や除草作業の就業会員の技術向上と就業会員の拡大を目的とした講習会等を実施します。また、地域からの需要が高い家事援助サービスについては、新規に就業する会員に対し、講習会を実施し、就業に対する心構えやサービス内容への理解を含めて、会員が安心して就業できるように充実・拡大を図ります。更に襖・障子・網戸張り替えについて、繁忙期においてお客様をお待たせする作業とならないよう、就業に携わる会員を育成、確保し、速やかに仕事を受注できるようにします。

次に松戸市自転車駐車場管理業務や放置自転車誘導業務の就業会員を対象とした研修や会議、担当職員との意見交換等を引き続き実施し、就業会員の資質向上を図ります。また、マンション・建物清掃や家事援助サービスなどの一人就業については、就業会員の拡大策とバックアップ体制を構築し、会員と担当職員との信頼関係を高め、顧客ニーズに沿ったきめ細かなサービスの提供に努めます。

(2)就業機会の維持、開拓・拡大

①受注の拡大と多様な就業

今年度においても事業部会を中心に全会員に対して「1年間に1会員1就業開拓」の周知を図り、会員がそれぞれの地域において一般家庭への就業機会の拡大に取り組めます。

公共団体や民間企業において、高齢者の人材活用が促進される中で発生する新たな顧客ニーズの把握や多様化する会員の就業ニーズに対応するための就業開拓に対して効果的な情報収集や活用方法についても検討を進めてまいります。

就業機会拡大の観点から、会員の状況や地域の就業需要等を見極めて、引き続き千葉県シルバー人材センター連合会が実施する一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)や有料職業紹介事業についても取り組んでまいります。

次に、要支援高齢者を対象として、生活支援に資する訪問活動事業の実績等を踏

まえ、日常生活支援や外出支援などの業務について、継続して取り組みます。また、地域包括ケア推進の一環として、市内15か所の地域包括支援センター等関係機関との間において、更なる連携・協力をしてまいります。更に、子育てにかかる豊かな経験と知識を活かし、保育所、保育園などへの就業に加え、個人宅での子供の見守りや徒歩による塾への送り迎えなど、子育て世帯を支援してまいります。

また、「新しい生活様式」を踏まえた環境整備についても理解を深め、会員の豊かな経験と知識を活かした、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

②地域に密着した就業開拓

地域から需要が高い一般家庭向けサービスの取り組みについて、円滑な事業運営のため、各職群班(植木班・除草班・単発作業班)班長・副班長の協力のもと、就業開拓を図ります。

センターは、地域に密着した様々な仕事の受注に応えられるよう就業会員の確保と職域の拡大を図り、地域の顔の見えるつながりにより、「地域力」を高められる事業展開をしていきます。また、会員には、一般家庭からの就業ニーズの周知と理解を求め、就業における活躍の場を拡大し、地域社会からの評価を高め、信頼される組織づくりを目指します。

③独自事業の創出

既存の独自事業において、再生自転車組立、中高年英語教室、パソコン教室、布マスク製作につきましては、引き続き継続した支援体制を行い、それらの協力会員や講師となる会員の増強に努め事業の充実を図ります。また、市民のニーズを的確に把握し、親切、丁寧な運営を行います。また、会員の自主性、自発性の中で新たな独自事業の実施について検討します。

(3) 安全適正就業への取り組み強化

①安全就業の推進と取り組み強化

就業職種の多様化、会員の高齢化などにより安全就業の推進は重要な課題であり、安全就業対策の取り組みとその実践が重要です。センターの傷害事故件数と損害賠償事故件数は依然として多く、事故防止に向けた有効な対応策を講じる必要があります。そのため“事故0”を目指し、安全適正就業管理委員会を中心に安全就業巡回パトロールの実施や安全適正就業に必要な講習会等を開催し、事故防止対策の徹底を図ります。特に自動車運転や高所作業など、危険を伴う就業については、就業マニュアルにより一定年齢(自動車運転業務75歳、自転車駐車場管理業務、放置自転車誘導業務、植木剪定、除草等80歳)での就業状況などを会員自ら確認できるようにし、安全意識の向上を図ります。

日頃の健康管理においても健康診断等の受診し、健康状態を把握するとともに感染症等の予防にも努めるよう注意喚起を行います。また、毎年7月の安全・適正就業強化月間における安全就業の推進についての啓発、全国シルバー人材センター事

業協会や千葉県シルバー人材センター連合会が実施する安全就業強化活動、千葉県警察による交通安全運動におきましても積極的に参加し、会報「はつらつ松戸」や「安全適正就業管理委員会だより」等を通して、会員一人ひとりからなるセンター全体の危機管理意識の醸成と安全就業に関する取り組みを継続的に実施してまいります。

②適正就業への取り組み

適正就業は、法令遵守の面からも必要かつ重要な取り組みです。引き続き、適正就業に関してローテーション就業やワークシェアリングの推進による就業機会の適正化を図ります。また請負や委任の業務、一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)や有料職業紹介事業への就業形態別に適切に行われていることを持続的に管理する必要があるため、発注者や就業会員への適正就業に関する意識の普及啓発を推進し、センターの信頼を得るとともに会員が安心して就業できるよう着実な取り組みを行います。

次に就業機会の公平化を推進するうえで、事業部会が中心となり、就業マニュアルにあります就業期間の制限に関する規定の見直しや幅広い年齢層や体力差に応じた就業機会について、センターの事業理念である「共働・共助」の実践的な取り組みを実践できるように検討していきます。また、毎月第3木曜日の午前中を就業相談日として就業のマッチング機能を充実させ、新規入会者や未就業会員に対して就業参加意識の醸成を図ります。

(4) 普及啓発活動の推進

①普及啓発の推進

センターの仕組み、活動内容等を広く市民にPRするため、引き続き、広報部会を中心に市役所、支所及び市民センター、ハローワークなどの公共機関窓口や駅広報ボックスを利用し、パンフレットやチラシ、会報「はつらつ松戸」の配架を行い、入会促進や就業拡大に努めてまいります。また、市広報紙の活用や国の補助事業「高齢者活躍人材確保育成事業」として千葉県シルバー人材センター連合会が国と連携し実施する「各種PR事業」についても積極的に活用し、新聞折り込みなど地域マスメディアへの情報提供について協力し、積極的かつタイムリーに情報発信を行います。

会員の口コミにより、センター事業の魅力伝えていくことは、センターならではの提供価値となっていることから、引き続き、市内各戸を対象とした、会員による啓発用チラシの配布を行うことで会員募集、受注拡大を図ります。

ホームページにつきましては、定期的な更新でセンターの事業内容や会員の活動状況など分かりやすく速効性のあるサイトとして充実させていきます。また、若い世代層を含めた世帯や市外の方に事業内容等の情報を提供し、広くセンター事業を周知させるPR活動をしていきます。会報「はつらつ松戸」の発行については、会報編集委員会を中心に更なる充実とわかりやすく魅力ある紙面づくり及びコンテンツの見直しを行い、センター事業への理解と会員相互の活性化を推進します。

②イベント等を活用したPR

センター事業の理念及び仕組み等を広くかつ正しく地域社会に浸透させるため、広報部会を中心に地域交流を深めるイベントに参加し、センター事業の普及啓発活動を図るところではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、状況を鑑み、できる範囲での活動を実施する予定とします。4月の「緑と花のフェスティバル」、6月の千葉県「シルバーの日」、10月のシルバー人材センターにおける全国統一普及啓発月間、11月の「シニア交流センターまつり」において、入会促進及び就業拡大を行い、魅力と活気ある組織をPRしていく予定です。

(5) 調査研究事業の実施

第3次中・長期計画の「中期計画期間(令和2年度から令和4年度)」の目標達成に向けた取り組みとして、各所掌事項を担当する専門部会、専門委員会において、現状の把握と課題の抽出、解決策の計画など会員主体の組織としての機能を高めてまいります。

センター事業の活性化を進めるため、全国シルバー人材センター事業協会による「月刊シルバー人材センター」からの情報収集、他センターとの意見交換や研修会への参加と他センターのホームページや会報による先進事例等を調査研究し、組織の充実を図ります。また、センターホームページ内において実施しております「松戸市自転車駐車場アンケート」は、市民の様々なご意見をいただいていることから、業務改善等に活かし、センターへの理解と就業内容の充実に努めてまいります。

(6) 公益社団法人としての事業活動

① 地域社会貢献活動

センター事業における地域社会貢献活動は、就業活動と同様、会員の生きがいの充実や社会参加の推進を図るうえでの必要な事業活動の柱であり、近年では、江戸川クリーン大作戦への参加とシニア交流センター周辺の清掃活動を実施し、センターの組織力と認知度を高めてまいりました。

こうした社会的に意義のある活動が地域においても大きな評価を得ることから、ボランティア委員会を中心に自主性を尊重した仕組みのうえで多数の会員が在籍しているスケールメリットやネットワークを活かし、地域における花植え作業を含む美化活動を推進します。また、福祉施設訪問ボランティアなどの福祉活動についても検討していきます。今後も地域社会貢献活動の種類や実施内容等について広く周知するとともに、会員の自主的・主体的な参加を促すようその活動支援の充実に努めてまいります。

また、ボランティア活動以外で生きがいの醸成に欠かせないのが、趣味を持ち、趣味を通じた仲間づくりです。現在、当センターの会員が立ち上げている同好会は4団体(手工芸同好会、囲碁クラブ、カラオケ同好会、松明健康麻雀クラブ)ありますが、活動の活性化を図る支援体制について検討します。

②各種講習会等の実施

センターでは、会員向けの研修を状況に応じた職種ごとに実施します。会員の技能や接遇の向上、後継者育成の観点から、お客様へ顧客満足度の高いサービスが提供できるよう趣旨の徹底を図ります。また、植木職などの技能が必要となる職種等については、今後も市内の高齢者を対象とした講習会を検討してまいります。また、今年度においても千葉県シルバー人材センター連合会と連携し、未就業会員、市内の高齢者を対象とした講習会に積極的に協力します。

(7) センター組織の強化と経営基盤の安定

①センター組織の強化

多様な価値観を持つ高齢者が増える中で、シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」の実現に向け、センターの組織・就業・地域社会貢献に積極的に参画する会員の拡大と組織の強化を図ります。会員参加の自主的運営として組織される地域班と職群班については、帰属意識を高く持ち、連携の強化を図るようにします。また、理事会、専門部会や専門委員会についても組織の活性化を図ります。

センター役職員が事業推進に向けた役割を果たせるようできる限り各種研修会等に参加し、センター運営の充実と連携に努めます。

多様化する就業や会員の高齢化に伴う事業量の増加等に伴い、地域に密着したシルバー人材センターを目指すため、活動拠点等の確保について検討していきます。

②健全財政の確保

センター事業の安定した運営体制の確立には、財政基盤の充実が必要であるため、受注の確保・拡大に伴う事務費収入の確保と財政規律の遵守に努め、財政基盤の安定化を図ります。

引き続き、安定した運営体制が実施されるよう松戸市や千葉県シルバー人材センター連合会などとも連携強化を図り、健全な財政運営に向けた確な対応による経営管理を行います。

今年度においても、社会経済状況の大きな変化を見据えつつ、公益社団法人として厳正な財政運営が求められていることから、一層の予算の効率的な執行に努めるとともに事務の効率化及び必要経費の見直し等を行い、補助金確保による安定的運営を図ります。

③公益法人としての事務体制の取り組み

事務の効率化を図るため、情報通信技術の活用による事務作業の迅速化や的確な情報管理を行うためのシステム運用体制の整備を図ります。会員との連絡ツールは、電話、携帯電話のみとなっていたものを携帯ショートメッセージの送信サービスを行うようにし、連絡体制の充実を図ります。また、正確な適用税率や消費税等をお客様に伝える「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」の登録申請が令和3年10月から受付開始(令和5年10月1日から導入)となることから、適格請求書発行事業者(登録事

業者)への対応についても各関係機関の動向を注視していきます。また、多様化する業務処理を担う事務局体制を強化するため、適正な人員確保に努め、事務局組織の安定化とセンターの適正な運営と円滑な事業の推進し、魅力ある公益社団法人として更なる発展を目指します。